

公園の新設と駐車場の整備について

提 案	<p>雲南市中心市街地活性化協議会は、市議会産業建設常任委員会に「木次駅前地区整備に関する提言」を報告されたと新聞報道で知りました。協議会は市や商工会・地域住民で組織されているとのこと。</p> <p>整備イメージとして、①公園・広場の整備、②駅前などの道路整備、③信金移転や空き家対策などが想定されているとのこと。</p> <p>ところで、木次駅からプールまでの家屋連担区間においては、ふれあい通り、秋葉通り、など複数の通りや緑地帯と思われる場所に自家用車の路上駐車が多数あること、また、本町駐車場など複数個所に駐車場が整備されていますが、現状は特定の方が自家用車の駐車場として使用されています。このような違法駐車と特定の地域住民が無償で駐車場を使用（不当利得）していることを、早急に解消されるよう対策を図っていただきたいと思います。（例えば、買い物客などの来訪者は無償とし、地域住民には有償とするなど、駐車場を明確に区画割するなど）</p> <p>公物管理をしっかりと行われますようお願いいたします。</p> <p>次に、下熊谷地区には近年一般住宅、アパート、事業所等が建築され人口も大幅に増加し、幼児、小学生も多く生活していますが、残念ながら公園・広場と呼べる施設がありません。隣の出雲市では地域ごとにそれぞれ公園が整備されており、市民の憩いの場所、子供たちの戸外での遊び場所として多くの人たちが利用しています。</p> <p>下熊谷地区においても、子供たちの外で遊べる場所、憩いの場所、災害時の避難場所などに活用する「公園」を早急に整備することにより、下熊谷地区がより魅力的で活気ある地域になるものと信じています。</p> <p>雲南市において早期の事業化を図ることを提案します。</p> <p>なお、公園の整備はふれあい会で行ったアンケートにも複数の意見としてあったものです。</p>
回 答	<p>このたびは、市政への提案箱へご提案いただきありがとうございました。ご提案いただきました件についての回答は下記のとおりです。</p> <p>◆違法駐車について</p> <p>違法駐車に対しては、まずは雲南警察署へ情報提供を行い、平時のパトロール等を通じて状況確認を行うとともに、必要に応じて注意喚起や取締りなどの対策を講じてもらいたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（回答部署：防災部くらし安全室）</p>

◆市営駐車場の管理について

市駐車場への駐車については、雲南市駐車場条例において定める利用制限や禁止行為に反しない場合その使用を認めております。ただし、地域の祭りやその他の行事などにより市駐車場を使用する場合は、その使用を許可した上で一般車両の駐車を禁止するなどの管理を行っている状況です。市駐車場は市内外の方々に使用いただいております、特定の車両に対して使用の制限をすることは難しいと考えます。しかしながら、同条例施行規則に定める利用時間については順守されていない実態があることから、今後改めて駐車場使用に関する規定の提示などにより改善を求めています。

また、新町ふれあい通りについては「新町駐車場」として他の市駐車場と同様の取り扱いとなりますが、通行路でもあることから、同じく使用に関する規定を提示した上で交通安全への配慮などに努めていく考えです。

(回答部署：産業観光部産業施設課)

◆下熊谷地区への公園整備の事業化について

ご提案を頂きました下熊谷地区において、都市計画課が実施する事業での公園整備計画はございませんが、斐伊川とそれに繋がるまちを活性化するため、平成 29 年から河川管理者である国土交通省と地域住民の皆さまと連携し、木次地区斐伊川かわまちづくり事業に取り組んでいます。広場整備工事は令和 6 年度末頃の完成を目指していますので、完成後には憩いの場として、多くの方にご利用いただきたいと思います。

あわせて、近隣には斐伊川河川敷公園や三刀屋公園（コトリエット周辺）などの公園もございますので、地域の皆さまの積極的なご利用をお願いします。

(回答部署：建設部都市計画課)